

あなたの力を府職労へ 加入・カンパにご協力を！

「府職の友」は組合費で作成しています。組合未加入のみなさんにはカンパにご協力をお願いします。

振込先 りそな銀行大手支店 普通0006688
大阪府関係職員労働組合

府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2074号 2018年3月23日

発行所／大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人／有田 洋明 編集人／小松 康則
（一部10円）組合員の購読料は組合費に含まれています。

深刻な長時間労働の解消にむけ 大幅な人員増が必要

平成30年度 定数配置計画

府民の安全・安心 いのちと暮らし 守れる職員体制を

府民サービスよりIR力 シノ方博誘致、G20サミ ットなど知事重点優先

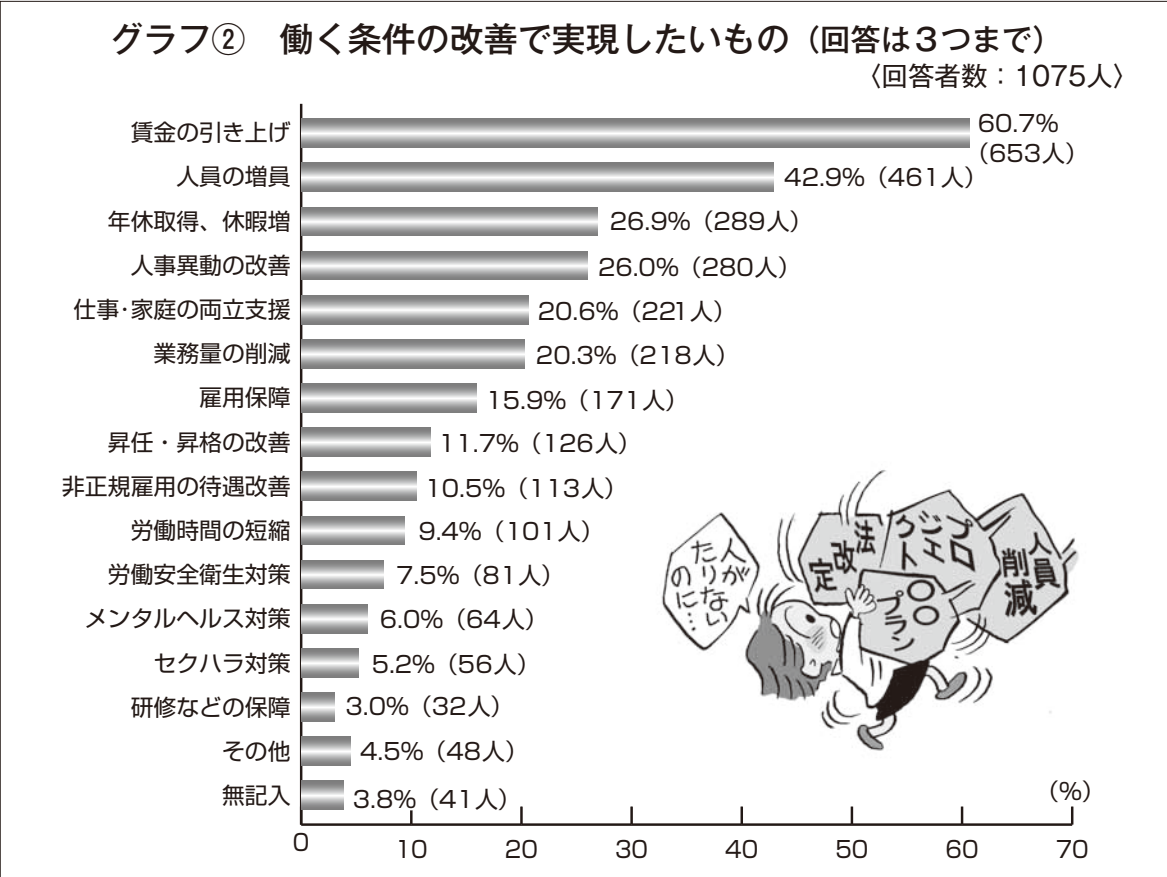
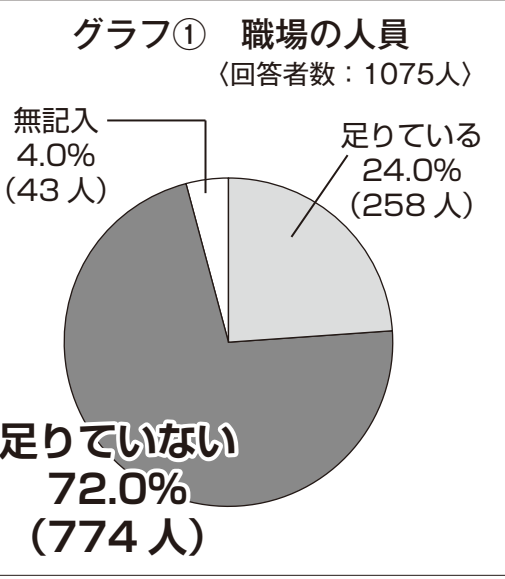
府当局は、「平成30年度職員定数配置計画」（裏面参照）を示しました。計画では、新設の「サミット協力室」に17名配置（内2名は外務省に派遣）し、サミット関連で「危機管理室」に3名、「健康医療総務課」に1名、「保健医療室」に2名をそれぞれ増員しています。さらに、「IR推進室」に事業者公募業務で8名（内5名は大阪市から派遣）しています。「文化・スポーツ室」にラグビーワールドカップ・大阪マラソン関連業務で7名を増員し、（知事重点施策の）都市魅力創出関係も増員しています。

一方で、児童虐待対応業務のため「子ども家庭センター」に15名、台風21号被害復旧業務で「土木事務所」に3名を増員していますが、異常な長時間労働の解消をはじめ、府民の安全・安心、いのちと暮らしを守るために必要な職員体制という点では極めて不十分です。新たなG20サミット関連業務など、カシノ万博の推進をめざす職員配置と言わざるを得ません。

その結果、全体で11名減になっています。しかし、この間の長時間労働の解消につながる人員配置になっていません。

人員を増やして 異常な残業の解消を

今年度は、「時間外勤務実績に着目した人員配置」として、「年間を通じて時間外勤務がほぼ発生していない職場」で職員を減らし、「恒常的な時間外勤務が発生している職場」に定数外配置28名の内、来年度は24名を定数配置しています。しかし、今年度の定数外配置した職場の中で「恒常的な時間外勤務が解消していない」との理由で「雇用推進室」「教育振興室」「私学課」で定数配置されていません。そもそも恒常的な残業実態がある職場には職員を増やすことが必要です、日常業務の過密労働が、人員要求について「足りていない」が72%（グラフ①）であり、労働条件の改善で「人員の増員」43%、「年休取得、休暇増」27%、「業務量の削減」20%、「仕事・家庭の両立支援」21%、非正規雇用の待遇改善11%、「労働時間の短縮」9%（グラフ②）と



職場はもう限界！ 人員増が待たなし

府職労が取り組んだ自治体労働春闘要求アンケートでは、人員要求について「足りていない」が72%（グラフ①）であり、労働条件の改善で「人員の増員」43%、「年休取得、休暇増」27%、「業務量の削減」20%、「仕事・家庭の両立支援」21%、非正規雇用の待遇改善11%、「労働時間の短縮」9%（グラフ②）と

なっています。府民の安全・安心、いのちと暮らしを守る府政実現のための適正な人員配置に向けて、大幅な人員増が待たなしの要求です。引き続き、職場の実態や切実な要求を力に適切な人員体制の確立に向けて取り組まします。

遊歩道

「遠慮なければ近慮あり」といふことわざを存知でしょうか。これは目先ばかりに囚われると、近い将来に必ず困ったことが起きてしまうという意味です。まさに、私たちをとりまく環境を表した「遊歩道」の思いです。▼「過労死」という言葉が最近よく聞かれます。過労死の約44%が20・30代で、大手「電通」に勤める若い女性が多くなったことも記憶に新しいと思います。働きすぎと揶揄されるこの国は、長時間過密労働が深刻な問題となっています。▼誰もが、夢や希望を感じ語り、府の門戸を叩いたことでしょうか。しかし、これからの府を担う人がやがていなくなる、長時間過密労働で疲弊した職場も手伝って、精神疾患を患ったり、希望を見失ったりし、多くの青年若手が府を去りました▼私たちは、政府や府が進めている「働き方改革」が本当に「私たち」のためのものであるか見極めなくてはなりません。違和感を感じたら、その違和感を解消してからでなければ進めるべきではないです、たまには立ち止まっていいのです。一人が通ったところに道はできる。私たちはいま、そのわかれ道に立っているのです。

（一）